# 佐倉市の個人情報保護

平成26年度 個人情報保護制度運用状況報告書

佐倉市総務部行政管理課

## 目 次

1	保有個人情報取扱事務の届出等について	. 2
	(1) 保有個人情報取扱事務の実施機関ごとの内訳	. 2
	(2) 保有個人情報取扱事務の届出事項	. 2
	(3) 保有個人情報取扱事務に係る目的外利用の状況について	. 3
	(4) 保有個人情報取扱事務に係る外部提供の状況について	. 3
2	保有個人情報の開示、訂正及び利用停止請求の件数並びにその処理状況	. 3
	(1) 開示請求の件数及びその処理状況	. 3
	(2) 訂正及び利用停止請求の件数及びその処理状況	. 3
	(3) 口頭による開示請求の実施状況	. 3
3	個人情報保護委員に対する不服の申出等	. 4

## 1 保有個人情報取扱事務の届出等について

保有個人情報取扱事務総数は、636件です。(平成27年3月31日現在)

## (1) 保有個人情報取扱事務の実施機関ごとの内訳

(単位:件)

実施機関の名称	部の名称等	取扱事務数
市長	企画政策部	3 0
	総務部	1 7
	税務部	2 1
	市民部	7 8
	福祉部	112
	健康こども部	8 5
	産業振興部	2 5
	環境部	3 4
	土木部	3 5
	都市部	6 1
	資産管理経営室	9
	契約検査室	3
	志津霊園対策室	3
	会計室	3
上下水道事業管理者		3 9
議会		3
監査委員		1
選挙管理委員会		1 1
農業委員会		1 0
教育委員会		5 5
固定資産評価審査委員会		1
個人情報取扱	事務総数	6 3 6

### (2) 保有個人情報取扱事務の届出事項

(単位:件)

内 容	説明	取扱事務数	割 合
	戸籍的事項	6 3 5	99.8%
	心身の状況	193	30.3%
   保有個人情報の記録項目	家庭状況	2 3 5	36.9%
	社会生活	4 1 2	64.8%
	思想、信条等	1 5	2. 4%
	その他	1 5 5	24.4%
本人以外からの収集		200	31.4%

経常的な目的外利用	2 8	4. 4%
経常的な外部提供	168	26.4%
委託の割合	116	18.2%
電子計算機処理	203	31.9%

#### (3) 保有個人情報取扱事務に係る目的外利用の状況について

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、実施機関が行った保有個人情報取扱事務に係る目的外利用は、4件です。

なお、経常的な目的外利用として届け出られているものを除きます。

#### (4) 保有個人情報取扱事務に係る外部提供の状況について

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、実施機関が行った保有個人情報取扱事務に係る外部提供は、278件です。主な外部提供先は、警察署(144件)となっており、刑事訴訟法第197条第2項による照会に基づき提供したものです。なお、経常的な外部提供として届け出られているものを除きます。

#### 2 保有個人情報の開示、訂正及び利用停止請求の件数並びにその処理状況

#### (1) 開示請求の件数及びその処理状況

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、13人の方から開示請求があり、これらの請求に対して実施機関が行った全部開示・部分開示等の処理状況は、次のとおりです。

(単位:件)

			決定区分等					
請求	公文書	開示:	1 6		不開力	示:4		
件数	件数	全部 開示	部分 開示	16条 各号	存否応 答拒否	不存在	却下	取下げ
13	2 1	1 2	4	4	0	0	0	1

#### (2) 訂正及び利用停止請求の件数及びその処理状況

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、訂正及U利用停止請求はありませんでした。

#### (3) 口頭による開示請求の実施状況

平成26年度職員採用試験の口頭による開示の実施状況は、次のとおりです。

保有個人情報の種類	平成26年度印旛郡市職員採用共同試験結果(上級職)
明二)を中分	第1次試験不合格者の総合順位、一般教養試験の正解数、専
開示した内容	門試験の正解数又は作文の点数
開示の実施期間	平成26年8月27日~平成26年9月26日
開示の実施場所	佐倉市役所総務課

開示の件数	11件(対象者数:244名)
開示の方法	情報の内容を転記した書類を交付

保有個人情報の種類	平成26年度印旛郡市職員採用共同試験結果(専門職)
開示した内容	第1次試験不合格者の総合順位、一般教養試験の正解数、専
開かした判合	門試験の正解数又は作文の点数
開示の実施期間	平成26年10月17日~平成26年11月16日
開示の実施場所	佐倉市役所総務課
開示の件数	0件(対象者数:44名)
開示の方法	情報の内容を転記した書類を交付

## 3 個人情報保護委員に対する不服の申出等

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、実施機関の決定に不服がある場合に行われる個人情報保護委員に対する不服の申出等は、ありませんでした。